

平成30年10月10日  
在シンガポール日本国大使館

## 在留確認調査のお願い

### 当館に在留届をご提出いただいた皆様へ

本お知らせは、海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、当館に「在留届」をご提出いただいた在留邦人の皆様の在留状況（在留届に記載されている内容）をご確認させていただくためにご案内しております。なお、ご提出いただいた在留届にEメールアドレスを登録されている方には、同様のご案内をEメールにてお送りしております。

このページをご覧いただいた皆様におかれましては、お手数ですが、11月9日(金)までに下記要領に則りご回答いただけますようお願いいたします。

### 記

#### シンガポール在留邦人の皆様へ

当館宛のご回答の返信方法については、メール ([zairyuhenko@sn.mofa.go.jp](mailto:zairyuhenko@sn.mofa.go.jp)) または FAX (6733-5612)、郵便にて実施いただけますようお願いいたします。

#### 1. お届け済の「在留届」の記載事項に「変更」の無い方

お名前（ローマ字）と「変更無し」の一語のみを当館宛に御連絡ください（実際の居住地や連絡先は記載していただく必要はありません）。

#### 2. 引き続き外国にお住まいで「住所・電話番号等」を変えられた方

(1) インターネット（オンライン在留届（ORRネット））から在留届を提出された方

転出先が当館の管轄区域内、区域外を問わず、オンライン在留届 (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) での変更をお願いします。

ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

(2) 在留届用紙に記入して届け出られた方

当館管轄地域内での転居の場合は当館に「変更届」を、当館管轄地域外へ転居の場合は当館に「離星届」、転出先を管轄する在外公館に「在留届」をそれぞれ提出ください。

なお、転出先公館への在留届はオンライン在留届  
(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)により届出可能です。

在留届の詳細については外務省ホームページ  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu>)をご覧ください。

### 3. 既に日本に「帰国」されている方

お名前（ローマ字、全員分）と「帰国日」のみを当館宛に御連絡ください。

（ご連絡先）在シンガポール日本国大使館 領事班 在留届担当

Embassy of Japan in Singapore, Consular Section

Address:16 Nassim Road Singapore 258390

対応時間：08:30-12:00, 13:30-16:00

電話：6 2 3 5 - 8 8 5 5

F A X：6 7 3 3 - 5 6 1 2

メール：zairyuhenko@sn.mofa.go.jp

以上